

請 願 文 書 表

番号	受理年月日	件 名	要 旨	請 願 者 氏 名	紹 介 議 員	委 員 会
26 第2	26.8.26	政府による緊急の過剰米処理を 求めることについて	<p>2014年産米は取引価格の全国的な暴落が懸念される。米価がさらに下落すれば、再生産が根底から脅かされ、とりわけ担い手経営への打撃は計り知れない。政府は主食用米から飼料用米への転換を誘導しているが、生産現場ではまだ十分な対応ができていない。</p> <p>米の需給調整と価格安定は政府の役割であり、緊急に対策を実施することが求められる。</p> <p>ついては、次の事項について関係行政庁へ意見書を提出されたい。</p> <p>1. 緊急に過剰米処理を行うこと。</p>	<p>農民運動秋田県連合会 他1名</p>	立身万千子	産 業 建 設
26 第3	26.8.26	農業委員会、企業の農地所有、 農協改革など「農業改革」につ いて	<p>政府が打ち出した「農業改革」は、農業への企業参入の他、農業委員会や農協の事実上の解体、JA中央会見直しや全農の株式会社化などを掲げ、国民の食料と地域の将来に重大な影響を及ぼしかねない。政府は農業政策の基本を家族農業に置くべきである。</p> <p>ついては、次の事項について関係行政庁へ意見書を提出されたい。</p> <p>1. 「骨太方針 2014」ならびに「新成長戦略」に位置づけた「農業改革」を中止すること。</p> <p>2. 農政改革にあたっては、農業の担い手の軸を家族経営とし、支援制度の充実、農業委員会や農協の役割強化等、生産振興と食料自給率向上をめざすものにする。</p>	<p>農民運動秋田県連合会 他1名</p>	立身万千子	産 業 建 設